

証券コード 1718
平成27年3月11日

株 主 各 位

兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
美 樹 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 中 田 純 夫

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到達するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地
姫路キャッスルホテル 3階 錦の間
3. 目的事項
報告事項 1. 第53期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.mikikogyo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済対策や金融緩和策等の効果により、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国をはじめとする新興国経済の減速や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動など国内外の懸念材料があり、引き続き景気の先行きは不透明感が残る状態のまま推移いたしました。

建設業界におきましては、東日本大震災の復興関連事業や耐震補強事業をはじめとする公共投資の拡大が下支えとなり、民間建設投資も回復基調にある一方で、建設資材価格の高騰や労働者不足による建設コストの上昇等により、受注環境は依然として厳しい状況が続いております。

当社グループにおきましては、このような経営環境の中、企画・提案営業の強化による受注活動に努めました。また、事業の選択と集中による経営資源の集約を目的に、当社においてパブリックゴルフ場「湯村カンツリークラブ」の運営事業を平成26年10月1日付で譲渡いたしました。

以上の結果、当社グループの業績につきましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において消費税増税後の反動による影響等から、前連結会計年度と比較して戸建住宅の受注棟数及び引渡棟数が減少したことにより、住宅事業セグメントにおいて売上高が減少したものの、建設事業において受注が好調に推移したことや、当社及び連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社の設備事業において大型工事の完成があった影響等から、連結売上高は前年同期比2.4%増の30,276百万円となりました。

利益につきましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて人員の増加等に伴う販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の増加による影響から連結営業利益は前年同期比9.2%増の1,339百万円、連結経常利益は前年同期比8.2%増の1,295百万円となりました。また、特別利益32百万円、特別損失296百万円を計上し、法人税等合計442百万円、少数株主利益56百万円を加減した結果、連結当期純利益は前年同期比5.7%増の531百万円となりました。

特別利益の主な内容は、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における固定資産売却益30百万円であり、特別損失の主な内容は、当社におけるゴルフ場運営事業の譲渡に伴う事業譲渡損130百万円、投資有価証券評価損78百万円及び土地の減損損失44百万円であります。

事業別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	第 52 期 平成25年1月1日から 平成25年12月31日まで		第 53 期 平成26年1月1日から 平成26年12月31日まで		前年同期比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
建設	7,286	24.6%	8,476	28.0%	16.3%
設備	4,751	16.1%	5,428	17.9%	14.3%
住宅	15,548	52.6%	14,232	47.0%	△8.5%
不動産賃貸	1,376	4.7%	1,366	4.5%	△0.7%
その他	615	2.0%	772	2.6%	25.6%
合計	29,577	100.0%	30,276	100.0%	2.4%

<建設事業>

建設事業セグメントに関しましては、建築工事において当連結会計年度の受注が好調に推移し、大型工事の完成計上があったことから、売上高は前年同期比16.3%増の8,476百万円、営業利益は前年同期比54.0%増の507百万円となりました。

<設備事業>

設備事業セグメントに関しましては、当社において主に太陽光発電設備の前連結会計年度からの繰越工事高が多かったことから当連結会計年度の売上が好調に推移したこと、連結子会社である三樹エンジニアリング株式会社において大型工事の受注・完成があった影響等から、売上高は前年同期比14.3%増の5,428百万円、営業利益は前年同期比33.6%増の326百万円となりました。

<住宅事業>

住宅事業セグメントに関しましては、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社において、消費税増税後の反動により戸建住宅の受注棟数及び引渡棟数が減少した影響から、売上高は前年同期比8.5%減の14,232百万円、営業利益は前年同期比55.3%減の217百万円となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて、前年同期に販売用土地の売上が増加していた影響等から、売上高は前年同期比0.7%減の1,366百万円となりました。

しかしながら、賃貸物件の賃料収入の増加に伴い、営業利益につきましては前年同期比23.0%増の196百万円となりました。

<その他事業>

その他事業セグメントに関しましては、当社の太陽光発電事業において平成25年6月及び7月に新規発電施設が完成し、売電を開始したことから、売上高は前年同期比25.6%増の772百万円、営業利益114百万円(前年同期 営業利益8百万円)となりました。

主な完成工事は次のとおりであります。

(発注者)	(工事名称)
社会福祉法人秀生会	特別養護老人ホームザイオン新大阪新築工事
(株)かんでんジョイライフ	ナービス堺なかもず新築工事
社会福祉法人真秀会	特別養護老人ホームなごやか新築工事
山陽電気鉄道(株)	チャーム加古川尾上の松新築工事
(株)アーバンヴィレッジ	(株)アーバンヴィレッジ加東ソーラー発電所建設工事
(有)フェニックス	京都府亀岡市太陽光発電所太陽光発電システム設置工事
姫路市	(北部)糸田岡七廻り線道路新設工事
社会福祉法人博愛福祉会	サンホームみかづきサービス付き高齢者向け住宅八重の里増築工事
ハリマ共和物産(株)	ハリマ共和物産(株)耐震補強・改修工事
(株)コスモス薬品	ドラッグコスモス西蒲田店新築工事

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は989百万円であり、その主なものは、連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における展示場及び事務所の新設並びに不動産賃貸施設の新設に伴う設備投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,465百万円の調達を行いました。

また、連結子会社である株式会社リブライフにおいて、平成26年1月27日に「第3回無担保社債」を200百万円発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは成長戦略の観点から、競争力の強化、収益力の向上、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

① 収益力の向上

・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

・経営の合理化

事業統合や支店統合による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

② 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実を図ります。

③ 人材の育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、従業員が業務に関する専門的スキルを持つとともに、全体を統括するマネジメント力が必要であります。これらの能力を兼ね備えた人材を確保するため、従業員に対する教育研修を実施し、人材の育成を図ります。

④ 環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組みます。

⑤ 顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工事品質を更に高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成23年12月期)	第 51 期 (平成24年12月期)	第 52 期 (平成25年12月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成26年12月期)
受 注 高 (千円)	24,048,463	26,426,015	29,632,027	26,908,323
売 上 高 (千円)	25,612,304	25,651,213	29,577,723	30,276,762
経 常 利 益 (千円)	1,247,080	1,149,978	1,197,586	1,295,233
当 期 純 利 益 (千円)	528,109	406,506	503,329	531,981
1株当たり当期純利益 (円)	48.28	37.16	46.02	48.64
総 資 産 (千円)	20,958,360	23,370,623	27,707,383	26,798,547
純 資 産 (千円)	7,644,792	8,098,108	8,685,538	9,193,892

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 50 期 (平成23年12月期)	第 51 期 (平成24年12月期)	第 52 期 (平成25年12月期)	第 53 期 (当事業年度) (平成26年12月期)
売 上 高 (千円)	10,951,478	10,941,365	13,176,337	14,552,106
経 常 利 益 (千円)	594,054	601,562	625,342	969,848
当 期 純 利 益 (千円)	327,941	253,381	312,515	428,497
1株当たり当期純利益 (円)	29.98	23.16	28.57	39.18
総 資 産 (千円)	12,756,840	14,712,326	16,770,187	15,626,977
純 資 産 (千円)	5,231,583	5,410,875	5,689,466	6,042,176

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株数	出資比率	主要な事業内容
セキスイハイム山陽株式会社	100,000千円	113,340株	56.7%	ユニット住宅建築・販売 ユニット住宅リフォーム
株式会社リライフ	80,000千円	1,600株 (1,120株)	100.0% (70.0%)	戸建住宅・宅地分譲 不動産物件の賃貸・管理
三樹エンジニアリング株式会社	20,000千円	400株	100.0%	ガス機器販売・施工

(注) () は間接所有の持株数又は出資比率で内数であります。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	持株数	出資比率	主要な事業内容
ハイデッキ株式会社	16,500千円	8,480株	25.7%	鋼板加工等

(7) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
建 設	建築工事、土木工事、ガス導管敷設工事、マンション分譲
設 備	ガス設備工事、給排水衛生空調設備工事
住 宅	ユニット住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事
不動産賃貸	不動産物件の賃貸及び管理
そ の 他	太陽光発電事業、損害保険代理店業、飲食事業

(8) 主要な営業所（平成26年12月31日現在）

当社本店・支店等

本 店	兵庫県姫路市
神 戸 支 店	兵庫県神戸市中央区
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区
北 播 磨 営 業 所	兵庫県小野市

子会社

セキスイハイム山陽株式会社	兵庫県姫路市
株式会社リブライフ	兵庫県姫路市
三樹エンジニアリング株式会社	兵庫県神戸市須磨区

(9) 従業員の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

人 数	前連結会計年度末比増減
608名	11名増

② 当社の従業員の状況

人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
228名	6名減	39.9歳	11.6年

(10) 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,991,025千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,467,076千円
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,798,210千円
株 式 会 社 み な と 銀 行	1,019,375千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	614,750千円
兵 庫 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	355,000千円
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	300,000千円
株 式 会 社 中 国 銀 行	250,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	150,000千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000千円

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行借入額には、平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）482,500千円が含まれます。また、株式会社三井住友銀行借入額には、平成19年3月23日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）357,500千円及び平成20年3月31日組成シンジケートローン（参加金融機関2行）482,500千円が含まれます。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年12月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,532,630株 |
| (3) 株主数 | 2,171名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三木佳美	1,770千株	16.2%
三木博也	1,417千株	13.0%
有限会社フレンド商会	706千株	6.5%
平野勝也	268千株	2.5%
中田純夫	239千株	2.2%
美樹工業社員持株会	234千株	2.1%
三木立子	207千株	1.9%
中田知子	205千株	1.9%
白石満雄	169千株	1.5%
大阪瓦斯株式会社	150千株	1.4%

(注) 当社は、自己株式595,302株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	中田純夫	セキスイハイム山陽(株)取締役 三樹エンジニアリング(株)取締役 ハイデック(株)監査役
専務取締役	小西克典	
取締役	大谷恵一	建設事業本部長
取締役	岡祐介	導管事業本部長及び外管事業部長
取締役	安川武雄	導管事業本部道路事業部長
取締役	福本猛虎	導管事業本部維持管理事業部長
取締役	魚澤誠治	管理本部長 セキスイハイム山陽(株)監査役 (株)リブライフ監査役 三樹エンジニアリング(株)監査役
取締役	三木立子	内部監査室長
取締役	田中正宏	セキスイハイム山陽(株)代表取締役社長 (株)リブライフ代表取締役社長
取締役	永井孝信	
取締役	中野二郎	弁護士 中野二郎法律事務所代表
常勤監査役	松岡繁明	
監査役	高谷日出男	
監査役	吉田基	

- (注) 1. 取締役 永井孝信及び中野二郎の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高谷日出男及び吉田基の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高谷日出男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査役 高谷日出男氏を東京証券取引所の定めに基づく、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役分)	11名 (2名)	186,321千円 (6,400千円)
監 査 役 (うち社外監査役分)	3名 (2名)	9,280千円 (2,800千円)
合 計 (うち社外役員分)	14名 (4名)	195,601千円 (9,200千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役のうち1名は、子会社から報酬等の支給を受けております。
3. 取締役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は平成15年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額10,000千円（取締役11名に対し9,400千円（うち社外取締役2名に対し400千円）、監査役3名に対し600千円（うち社外監査役2名に対し400千円））
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額33,165千円（取締役9名に対し32,885千円、監査役1名に対し280千円）
6. 上記のほか、退任した取締役1名に対し、平成26年3月27日開催の第52期定時株主総会決議に基づく特別功労金200,000千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役中野二郎氏は、中野二郎法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
取締役 永井 孝信	当事業年度取締役会15回開催のうち11回出席	取締役会にて、主に労務関連の専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。
取締役 中野 二郎	当事業年度取締役会15回開催のうち10回出席	取締役会にて、主に弁護士としての専門的見地から議案の審議に必要な発言を行っております。
監査役 高谷 日出男	当事業年度取締役会15回開催のうち13回、監査役会18回全てに出席	取締役会及び監査役会にて、金融業界の専門的見地から必要な発言を行っております。
監査役 吉田 基	当事業年度取締役会15回開催のうち13回、監査役会18回全てに出席	取締役会及び監査役会にて、企業経営者としての経験に基づき必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29,000千円
(2) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
2. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託していません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規程等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
 - ii 上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
 - iii 内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令・社内規程の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i 経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程に従い、適切に作成、保存及び管理（廃棄を含む）を行います。
 - ii 上記に当たっては、営業情報（販売情報等）の管理、重要な内部情報の管理（適時開示を含む）及び個人情報の保護に万全の注意を払います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
 - ii 「リスク管理規程」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規程に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。
 - iii また、事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。
 - ii 取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。
執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
 - iii 取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
 - iv 係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i 当社グループ企業の事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
 - ii 内部監査室は、当社グループ企業の運営が法令・社内規程等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- i 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
 - ii 取締役及び使用人は、当社及び当社グループ企業に重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
 - iii 取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制をグループ全体に確立しております。
 - ii 監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「美樹工業グループ行動規範」を定め、反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修を通じて社員に啓蒙活動を行っております。また、総務部が対応窓口となり、警察や弁護士等の外部専門機関からの情報を活用し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,090,119	流 動 負 債	9,708,839
現金及び預金	1,089,993	工事未払金	1,626,258
受取手形及び完成工事未収入金等	2,430,172	短期借入金	3,350,000
たな卸資産	3,927,307	1年内返済予定長期借入金	1,437,810
預け金	171,364	リース債務	162,845
繰延税金資産	166,035	未払法人税等	83,390
その他	306,915	未成工事受入金	1,929,117
貸倒引当金	△1,669	賞与引当金	100,785
固 定 資 産	18,708,427	役員賞与引当金	11,500
有 形 固 定 資 産	17,292,253	完成工事補償引当金	174,727
建物及び構築物	5,143,405	工事損失引当金	82,934
機械装置及び運搬具	1,519,775	預り金	237,141
工具器具備品	761,245	資産除去債務	28,738
土地	9,395,001	その他	483,590
リース資産	325,055	固 定 負 債	7,895,815
建設仮勘定	147,769	社債	200,000
無 形 固 定 資 産	49,437	長期借入金	6,257,626
リース資産	33,340	リース債務	194,407
その他	16,097	退職給付に係る負債	340,799
投 資 そ の 他 の 資 産	1,366,736	役員退職慰労引当金	284,830
投資有価証券	521,575	資産除去債務	221,354
破産更生債権等	4,912	その他	396,798
繰延税金資産	351,576	負 債 合 計	17,604,655
その他	592,110	純 資 産 の 部	
貸倒引当金	△103,438	株 主 資 本	7,814,983
資 産 合 計	26,798,547	資本金	764,815
		資本剰余金	705,825
		利益剰余金	6,452,487
		自己株式	△108,144
		その他の包括利益累計額	68,633
		その他有価証券評価差額金	65,190
		退職給付に係る調整累計額	3,443
		少 数 株 主 持 分	1,310,275
		純 資 産 合 計	9,193,892
		負 債 純 資 産 合 計	26,798,547

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		30,276,762
売上原価		23,756,060
売上総利益		6,520,702
販売費及び一般管理費		5,180,714
営業利益		1,339,987
営業外収益		
受取利息	11,038	
受取配当金	6,759	
その他	38,083	55,880
営業外費用		
支払利息	72,771	
社債利息	2,229	
シンジケートローン手数料	3,000	
その他	22,633	100,635
経常利益		1,295,233
特別利益		
固定資産売却益	30,875	
投資有価証券売却益	1,640	32,515
特別損失		
減損損失	44,230	
固定資産売却損	823	
固定資産除却損	16,720	
投資有価証券売却損	269	
投資有価証券評価損	78,819	
貸倒引当金繰入額	24,747	
事業譲渡損	130,822	296,434
税金等調整前当期純利益		1,031,315
法人税、住民税及び事業税	356,973	
法人税等調整額	85,837	442,810
少数株主損益調整前当期純利益		588,504
少数株主利益		56,522
当期純利益		531,981

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	764,815	705,825	6,008,012	△107,830	7,370,822
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△87,506		△87,506
当 期 純 利 益			531,981		531,981
自 己 株 式 の 取 得				△314	△314
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	444,475	△314	444,161
当連結会計年度末残高	764,815	705,825	6,452,487	△108,144	7,814,983

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	52,297	－	52,297	1,262,418	8,685,538
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当					△87,506
当 期 純 利 益					531,981
自 己 株 式 の 取 得					△314
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	12,893	3,443	16,336	47,856	64,192
当連結会計年度変動額合計	12,893	3,443	16,336	47,856	508,353
当連結会計年度末残高	65,190	3,443	68,633	1,310,275	9,193,892

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
- (2) 連結子会社の名称 セキスイハイム山陽株式会社
株式会社リブライフ
三樹エンジニアリング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社数 1社
- (2) 持分法適用会社の名称 ハイデッキ株式会社
- (3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽株式会社及び株式会社リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

未完工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4年～65年
機械装置及び運搬具	5年～17年
工具器具備品	3年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

ホ. 工事損失引当金

当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

ヘ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定

額基準によっております。

ロ、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ、小規模企業等における簡便法の採用

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が340,799千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が3,443千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は0.31円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	2,320,220千円
	機械装置及び運搬具	2,346千円
	土地	3,932,908千円
	計	6,255,475千円

(2) 担保付債務	短期借入金	600,000千円
	1年内返済予定長期借入金	1,017,618千円
	長期借入金	4,501,648千円
	計	6,119,266千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,140,164千円

3. 保証債務

下記の債務に対して、保証を行っております。

ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン 756,160千円

4. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産（未成工事支出金）と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産（未成工事支出金）のうち、工事損失引当金に対応する額は11,208千円であります。

5. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 4,414千円

6. 当社及び連結子会社（セキスイハイム山陽株式会社、株式会社リブライフ、三樹エンジニアリング株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	8,550,000千円
借入実行残高	3,350,000千円
差引額	5,200,000千円

7. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高357,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ①各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
 - ②各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
 - ③各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
 - ④各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高482,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
 - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高482,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- ①各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。

- ④各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 52,934千円
2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。
4,310千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,532,630株	一株	一株	11,532,630株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	594,299株	1,003株	一株	595,302株

(注) 自己株式の数の増加1,003株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

イ. 平成26年3月27日開催の第52期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,753千円
- ・1株当たり配当金額 4.0円
- ・基準日 平成25年12月31日
- ・効力発生日 平成26年3月28日

ロ. 平成26年7月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,753千円
- ・1株当たり配当金額 4.0円
- ・基準日 平成26年6月30日
- ・効力発生日 平成26年9月1日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年3月26日開催予定の第53期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 43,749千円
- ・配当金の原資 利益剰余金

・ 1株当たり配当金額	4.0円
・ 基準日	平成26年12月31日
・ 効力発生日	平成27年3月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、状況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,089,993	1,089,993	—
(2) 受取手形及び完成工事未収入金等 貸倒引当金 (*1)	2,430,172 △1,669		
	2,428,502	2,428,502	—
(3) 投資有価証券	338,552	338,552	—
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金 (*2)	4,912 △4,912		
	—	—	—
資産計	3,857,049	3,857,049	—
(5) 工事未払金	1,626,258	1,626,258	—
(6) 短期借入金	3,350,000	3,350,000	—
(7) 未払法人税等	83,390	83,390	—
(8) 社債	200,000	200,000	—
(9) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金含む)	7,695,436	7,695,436	—
(10) リース債務 (1年内返済予定リース債務含む)	357,252	358,504	1,252
負債計	13,312,337	13,313,589	1,252

(*1) 受取手形及び完成工事未収入金等に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等につきましては、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 工事未払金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）、(10) リース債務（1年内返済予定リース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。リース債務につきましては、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額183,023千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	8,046,047千円	314,212千円	8,360,260千円	7,974,115千円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,647,776千円	△61,630千円	1,586,146千円	1,546,372千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（389,610千円）であり、主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、以下によっております。

主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成26年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	657,705千円	309,799千円	347,905千円	△823千円
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	26,896千円	86,659千円	△59,762千円	一千円

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 720円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 48円64銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,103,618	流動負債	4,854,617
現金及び預金	479,588	工事未払金	949,736
受取手形	28,897	短期借入金	1,850,000
完成工事未収入金	2,239,610	1年内返済予定長期借入金	881,088
販売用不動産	452,426	リース債	10,420
商産品	2,540	未払金	96,661
未成工事支出金	699,557	未払費用	28,000
材料貯蔵品	124,562	未払法人税等	54,799
前払費用	10,959	未払消費税等	113,626
繰延税金資産	36,352	未成工事収入金	715,623
未収入金	8,747	預り金	84,677
その他の金	21,875	賞与引当金	17,942
貸倒引当金	△1,500	役員賞与引当金	10,000
固定資産	11,523,358	完成工事補償引当金	5,400
有形固定資産	10,577,238	その他	36,640
建物	3,149,159	固定負債	4,730,183
構築物	331,801	長期借入金	4,070,805
機械及び装置	1,513,101	リース債	29,782
車両運搬具	0	退職給付引当金	163,630
工具器具備品	667,155	役員退職慰労引当金	35,511
土地	4,907,495	資産除去債	195,628
リース資産	8,524	その他	234,825
無形固定資産	39,034	負債合計	9,584,801
ソフトウェア	4,071	純資産の部	
リース資産	29,378	株主資本	5,979,990
その他の金	5,584	資本金	764,815
投資その他の資産	907,085	資本剰余金	705,825
投資有価証券	346,052	資本準備金	705,825
関係会社株式	352,507	利益剰余金	4,617,494
破産更生債権等	4,912	利益準備金	17,368
繰延税金資産	125,579	その他利益剰余金	4,600,125
その他の金	145,379	別途積立金	3,750,000
貸倒引当金	△67,345	繰越利益剰余金	850,125
資産合計	15,626,977	自己株式	△108,144
		評価・換算差額等	62,185
		その他有価証券評価差額金	62,185
		純資産合計	6,042,176
		負債純資産合計	15,626,977

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高	13,637,471	14,552,106
完 成 工 事 高	914,635	
不 動 産 事 業 等 売 上 高		
売 上 原 価	11,730,210	12,346,022
完 成 工 事 原 価	615,812	
不 動 産 事 業 等 売 上 原 価		
売 上 総 利 益		2,206,083
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,218,388
営 業 利 益		987,695
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	832	
受 取 配 当 金	23,538	
そ の 他	15,016	39,388
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,254	
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料	3,000	
そ の 他	4,980	57,235
経 常 利 益		969,848
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,393	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,640	4,034
特 別 損 失		
減 損 損 失	44,230	
固 定 資 産 売 却 損	823	
固 定 資 産 除 却 損	4,042	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	269	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	78,819	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,200	
事 業 譲 渡 損	130,822	261,208
税 引 前 当 期 純 利 益		712,673
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	205,718	
法 人 税 等 調 整 額	78,457	284,175
当 期 純 利 益		428,497

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から)
(平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	764,815	705,825	705,825	17,368	3,750,000	509,134	4,276,503	△107,830	5,639,313	
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当						△87,506	△87,506		△87,506	
当 期 純 利 益						428,497	428,497		428,497	
自 己 株 式 の 取 得								△314	△314	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)										
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	340,991	340,991	△314	340,677	
当 期 末 残 高	764,815	705,825	705,825	17,368	3,750,000	850,125	4,617,494	△108,144	5,979,990	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	50,153	50,153	5,689,466
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△87,506
当 期 純 利 益			428,497
自 己 株 式 の 取 得			△314
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	12,032	12,032	12,032
当 期 変 動 額 合 計	12,032	12,032	352,709
当 期 末 残 高	62,185	62,185	6,042,176

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4年～65年
機械及び装置	5年～17年
工具器具備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 完成工事補償引当金 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。
また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる事項

- (1) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産	建	物	1,645,252千円				
	構	築	物	207,627千円			
	機	械	及	び	装	置	2,346千円
	土	地	2,400,191千円				
	計		4,255,417千円				
(2) 担保付債務	1年内返済予定長期借入金	586,588千円					
	長期借入金	2,833,430千円					
	計	3,420,018千円					

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,689,755千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 41,055千円
短期金銭債務 3,040千円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 410千円

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	5,700,000千円
借入実行残高	1,850,000千円
差引額	3,850,000千円

6. 財務制限条項

- (1) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成19年3月23日、借入金残高357,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ①各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を3,762,000千円以上に維持する。
 - ②各決算期の末日（第2四半期決算を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）の合計金額を4,392,000千円以上に維持する。
 - ③各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
 - ④各決算期の末日（第2四半期決算を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高482,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ①各年度の決算期及び第2四半期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各年度の決算期及び第2四半期の末日において、連結貸借対照表における純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を、4,977,000千円以上に維持する。
 - ③各年度の決算期に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しない。
 - ④各年度の決算期の末日において、単体及び連結の貸借対照表及び損益計算書における有利子負債の合計金額が、営業損益、減価償却費、受取利息及び受取配当金の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。
- (3) 当社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月31日、借入金残高482,500千円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
 - ①各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権及び繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額とする。）を4,323,000千円以上に維持する。
 - ②各事業年度の末日（第2四半期会計期間を含む。）において、報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額（新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の

金額を控除した金額とする。)を4,977,000千円以上に維持する。

- ③各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における損益計算書及び連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としない。
- ④各事業年度の末日（第2四半期会計期間を除く。）において、報告書等における貸借対照表及び連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金及び減価償却費の合計金額を10倍した金額を2期連続して上回らない。

(損益計算書に関する注記)

- 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

12,440千円

2. 関係会社との取引高	営業取引による取引高	
	売上高	388,893千円
	仕入高	3,735千円
	営業取引以外の取引高	17,182千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	594,299株	1,003株	一株	595,302株

(注) 自己株式の数の増加1,003株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	6,385千円
たな卸資産評価減	18,096千円
未払事業税	4,393千円
完成工事補償引当金	1,921千円
未払事業所税	1,976千円
その他	3,577千円
計	<u>36,352千円</u>
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	21,609千円
役員退職慰労引当金	12,638千円
退職給付引当金	58,236千円
固定資産評価損	531,800千円
ゴルフ会員権評価損	9,698千円
減価償却超過額	25,082千円
資産除去債務	69,624千円
その他	40,244千円
評価性引当額	<u>△590,166千円</u>
計	<u>178,767千円</u>
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△18,827千円
その他有価証券評価差額金	<u>△34,360千円</u>
計	<u>△53,187千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>161,931千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.1%
住民税均等割等	0.9%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>39.9%</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,420千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1. 1株当たり純資産額	552円44銭
2. 1株当たり当期純利益	39円18銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 徳丸公義 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 新田泰生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 徳丸公義 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 新田泰生 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、美樹工業株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針・職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査細則に準拠し、監査方針・職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年3月3日

美樹工業株式会社 監査役会

常勤監査役 松岡 繁明 ㊟

監査役 高谷 日出男 ㊟

監査役 吉田 基 ㊟

(注) 監査役 高谷日出男及び吉田基は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、株主の皆様への安定配当の維持を基本としており、将来の事業展開に備える内部留保を勘案して成果の配分を行うこととし、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円といたしますと存じます。

なお、この場合の配当総額は、43,749,312円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月27日といたしますと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を4名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	おおたに けいいち 大谷 恵一 (昭和34年2月9日生)	平成13年5月 当社入社 平成18年1月 建築事業部工事部長 平成19年1月 執行役員 平成21年10月 建設事業部長 平成22年3月 建設事業本部長 平成23年3月 取締役 平成24年4月 常務取締役 平成24年10月 建設事業本部長 (現任) 平成25年3月 取締役 (現任)	8,000株
2	ふくもと たけとら 福本 猛虎 (昭和36年6月2日生)	昭和59年4月 当社入社 平成21年7月 導管事業本外部管事業部部長 平成24年3月 取締役 (現任) 及び導管事業本部維持管理事業部長 平成27年1月 導管事業本部長 (現任)	2,000株
3	うおきわ せいじ 魚澤 誠治 (昭和44年9月7日生)	平成15年4月 当社入社 平成17年1月 経営企画室長 平成17年11月 株式会社リブライフ 監査役 (現任) 平成21年7月 当社執行役員及び経営企画部長 平成22年2月 セキスイハイム山陽株式会社 監査役 (現任) 平成26年2月 三樹エンジニアリング株式会社 監査役 (現任) 平成26年3月 取締役 (現任) 及び管理本部長 (現任)	5,000株
4	みき りつこ 三木 立子 (昭和37年1月13日生)	昭和58年3月 有限会社フレンド商会取締役 (現任) 平成16年4月 当社入社 平成17年11月 執行役員及び管理本部長 平成26年3月 取締役 (現任) 及び内部監査室長 (現任)	207,210株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
5	たなか まさひろ 田中 正宏 (昭和26年6月16日生)	昭和49年4月 積水化学工業株式会社入社 平成12年3月 同社住宅事業本部企画部長 平成13年2月 セキスイハイム山陽株式会社 専務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長 (現任) 平成17年1月 株式会社リブライフ代表取締役社長 (現任) 平成21年8月 当社取締役 (現任)	5,000株
6	ながい たかのぶ 永井 孝信 (昭和5年3月11日生)	昭和55年6月 衆議院議員 平成8年1月 労働大臣就任 平成8年11月 当社取締役 (現任) 平成9年10月 全国労政研究所代表	24,500株
※ 7	おかだ しょういちろう 岡田 尚一郎 (昭和31年10月25日生)	平成元年7月 当社入社 平成10年7月 建築土木営業部長 平成14年1月 執行役員 平成16年3月 取締役 平成17年3月 常務取締役 平成18年4月 建設事業本部長 平成20年5月 代表取締役専務取締役 平成22年3月 代表取締役社長 平成26年10月 株式会社リブライフ建設事業部営業 部長	30,550株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 永井孝信氏は、社外取締役候補者であります。
4. 永井孝信氏は、社外の有識者の意見を経営に取り込む他、労務関係をはじめとする幅広い知識と経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって18年4ヶ月となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役高谷日出男及び吉田基の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たかや ひでお 高谷 日出男 (昭和7年10月20日生)	昭和26年10月 姫路信用金庫入庫 昭和43年5月 同庫広畑支店長 昭和52年5月 同庫本店業務部長 昭和60年6月 姫路企業株式会社代表取締役 平成22年3月 当社監査役(現任)	2,000株
※ 2	いずみ ひろし 和泉 洋 (昭和28年3月14日生)	昭和51年4月 国税庁大阪国税局入局 平成16年8月 和泉洋税理士事務所代表(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 高谷日出男及び和泉洋の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は高谷日出男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。
 4. 社外監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
 (1) 高谷日出男氏につきましては、金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の財務面に対する指導等の役割を担っていただくことを目的に社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 (2) 和泉洋氏につきましては、過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税務関連の豊富な経験と知識を活かし、当社の経営に対する監視や適切な指導等をいただくことを目的に社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます中田純夫氏、小西克典氏、岡祐介氏及び安川武雄氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
なかた すみお 中田 純夫	平成7年2月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成21年7月 当社取締役 平成23年4月 当社常務取締役 平成25年3月 当社代表取締役社長（現任）
こにし かつのり 小西 克典	平成16年3月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役 平成23年9月 当社取締役 平成23年12月 当社常務取締役 平成25年3月 当社専務取締役（現任）
おか ゆうすけ 岡 祐介	平成25年3月 当社取締役（現任）
やすかわ たけお 安川 武雄	平成24年3月 当社取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市三左衛門堀西の町210番地

姫路キャッスルホテル 3階 錦の間

TEL 079-284-3311

交通：J R姫路駅南口より徒歩約10分

